



広報

まっかり

2026

10

No.696

ほくほく祭り in まっかり 2026



笑顔でつなぐ
うるおいあふれる村
まっかり



10月号の主な内容

今年も大盛況！村民お祭り広場
除排雪の担い手になりませんか
真狩高校生が全国大会出場へ

■発行／北海道虻田郡真狩村
〒048-1631
北海道虻田郡真狩村字真狩 118 番地
TEL 0136-45-2121(代) FAX 0136-45-3162
<https://www.vill.makkari.lg.jp>
■編集／企画情報課企画情報係
■令和8年10月10日発行

2026
in まっかり

ほくほく祭り



9月6日（日）に「ほくほく祭りinまっかり」を公民館前で開催し、約5千3百人が来場しました。

午前5時頃から、いも掘り会場に行列がで始め、一番乗りは札幌市の伊藤さん。「10年くらい来ています。真狩のいもは美味しいね」と、ご夫婦で野菜を袋いっぱいに詰めてにっこり。

ステージイベントでは、テレビ等で活躍中のフリーアナウンサーのアンヌ遙香さんが登場し、サイコロトークで会場を盛り上げていました。







9月5日（土）、公民館前で村民お祭り広場が開催されました。村青年団体協議会が担ぐ真狩神社のお神輿入場で賑やかにスタート！2年ぶりにYOSAKOIソーランチーム「新琴似天舞龍神」が華麗な演舞を披露したほか、真狩高校の生徒が舞姫を務める浦安の舞の披露、じゃんけん大会、千人踊りや歌謡ショー等の催しに、会場には笑顔が溢れました。





今年も大盛況！

村民お祭り広場



「児童扶養手当」・「特別児童扶養手当」制度

	児童扶養手当	特別児童扶養手当
内 容	父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成されるひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です	精神又は身体に障がいをもつ児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です
支 給 対 象 児童扶養手当はいずれかに該当する子どもを監護する父母等	①父母が婚姻を解消した子ども ②父又は母が死亡した子ども ③父又は母が一定程度の障害の状態にある子ども ④父又は母が生死不明の子ども ⑤父又は母が1年以上遺棄している子ども ⑥父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども ⑦父又は母が1年以上拘禁されている子ども ⑧婚姻などによらないで生まれた子ども ⑨棄児などで父母がいるかいないか明らかでない子ども ※児童が18歳に達する日の属する年度まで支給	20歳未満で精神又は身体に障がいをもつ児童を家庭で監護、養育している父母等に支給されます ※児童福祉施設等に入所している児童、障害を理由として公的年金を受給できるときは対象となりません
支 給 額 (月 額)	受給資格者（支給対象の父母等）が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます ●子ども1人の場合 ・全部支給：月額48,050円 ・一部支給：月額48,040円～11,340円 ●子ども2人以上の加算額 ・2人目～全部支給：月額11,350円 ・一部支給：月額11,340円～5,680円 ※所得が限度額以上のときは支給されません	1級：月額58,450円 2級：月額38,930円 ※所得が限度額以上のときは支給されません
支 払 時 期	5月、7月、9月、11月、1月、3月にそれぞれ前月分までが支給されます	4月・8月・11月にそれぞれ前月分まで（11月は当月分まで）が支給されます
受給するには	認定請求書に次の書類を添えて手続 ○請求者と対象児童の戸籍謄本 ○請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票（住民票謄本） ○マイナンバーカード等の個人番号が確認できる書類 ○請求者名義の預金通帳 ○その他必要書類	認定請求書に次の書類を添えて手続 ○請求者と対象児童の戸籍謄本 ○請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票（住民票謄本） ○診断書（用紙は役場にあり） ○マイナンバーカード等の個人番号が確認できる書類 ○請求者名義の預金通帳 ○その他必要書類
支給要件の 確 認	○現況届を提出 児童扶養手当受給者は、毎年8月に現況届を提出して支給要件の審査を受けます。 提出しないと、11月以降の手当が受けられません なお、2年間提出しないと資格がなくなります	○所得状況届を提出 特別児童扶養手当受給者は、毎年8月に所得状況届を提出して支給要件の審査を受けます 提出しないと、8月以降の手当が受けられません なお、2年間提出しないと資格がなくなります

お問合せ

住民課福祉係 ☎ 0136-45-3612



除排雪の担い手になりませんか

特別豪雪地帯である本村において、安心して冬期間を過ごせるよう、民地の除雪事業の担い手を増やすため、事業の担い手となる住民に対し、大型自動車運転免許等の取得費を補助します。



対象者

村内に住所を有し、以下いずれかの事業に従事する意向のある方

- ・除雪介護サービス事業
- ・村内の除雪事業者が行う私有地除雪事業
- ・個人間の契約による私有地除雪事業



助成対象費用



大型免許も対象

- ・大型自動車運転免許の取得費用
- ・大型特殊自動車運転免許の取得費用
- ・車両系建設機械（整地等）運転技能講習の受講費用

最大
10万円

申込締切 2027.03/19まで

詳細はホームページまたはお電話にて

真狩村役場
企画情報課企画情報係

Tel. **0136-45-3613**
mail. kikaku@vill.makkari.lg.jp

ホームページ

真狩村除雪機械運転免許等取得補助金 | 🔍



真狩高校が日本学校農業クラブ全道大会で最優秀賞！全国大会へ

8月に行われた「第78回全道実績発表大会」に真狩高校から分野Ⅰ類からⅢ類、クラブ活動発表の4チームが出場し、分野Ⅱ類「北海道版リジェネラティブ農業実証試験」が最優秀賞を受賞、全国大会への出場を決めました。一昨年から取り組んでいる再生型農業についての発表で、小豆の不耕起栽培への取組を、写真や外部評価を交えながら分かりやすく紹介したことも高く評価されました。また、ほかの3チームも優秀賞を受賞しました。

「第46回全道意見発表大会」では、分野Ⅱ類で田村蓮旺さん（3年）、分野Ⅲ類で小野寺夕珠さん（3年）が最優秀賞を受賞し、北海道代表として全国大会に出場します。田村さんは、実家で取り組んでいる有機農業と、学校で学んでいる炭素循環農法を組み合わせ、微生物を活かした農業への挑戦について発表しました。小野寺さんは、地域素材を生かしたお菓子づくりを通じた地域貢献への夢を発表しました。

生徒の皆さんは夏休みを返上し練習を重ねたそうです。全国大会へ向け、さらに発表の精度を高めていくと意気込みを語ってくれました。

また、農業クラブの全道技術競技大会では2年生の荒川湧太さんが分野「生活」で最優秀賞に輝きました。農業鑑定競技は、農業に関する専門的な知識や技術を競う競技で、植物や農業資材、家庭科など、幅広い知識が求められます。荒川さんは「とにかく練習を積んで全国でも頑張ります」と力強く語りました。それぞれの全国大会は10月下旬に徳島県および高知県で行われます。皆さんの活躍を、地域みんなで応援しています！



実績発表大会ではすべての部門で入賞

実績発表会 分野Ⅱ類



▲左から
三野聖斗さん（2年）・室井奏太さん（3年）
藤田四季さん（2年）・佐藤一朗さん（2年）

意見発表会 分野Ⅱ類



田村蓮旺さん（3年）

意見発表会 分野Ⅲ類



小野寺夕珠さん（3年）

農業鑑定競技会 生活



荒川湧太さん（2年）

ハイスクールパティシエロワイヤルで入賞！



▲左から
奨励賞 チーム「シトリン」
小野寺夕珠さん・戸村夏音さん（3年）
審査員特別賞 チーム「ココロとキズナ」
入澤 心さん・竹ヶ原絆菜さん（1年）

三笠市で開催された「ハイスクールパティシエロワイヤル2026」に、真狩高校から2チームが参加しました。3年生チーム「シトリン」は、高校で栽培する北大ラズベリーとルピシアの紅茶を使用した「ふんわりひろがる木苺のティーケーキ」。1年生チーム「ココロとキズナ」は、かぼちゃにカスタードをあわせた「和やかぼちゃの米粉ロール」を考案し、プレゼンテーションと製作に挑みました。審査の結果、「シトリン」が奨励賞、「ココロとキズナ」が審査員特別賞を受賞しました。

チーム「シトリン」の小野寺さんは「過去2年は先輩方が強く出て出場できなかった。やっと本選に進め、入賞できて嬉しいです」と喜びを語ってくれました。

両作品は来年、セイコーマートで限定販売される予定です。



もう請求はお済みですか？

年金生活者支援給付金の手続きはお早めに

令和8年度に新たに年金生活者支援給付金を受け取ることができる方へ、日本年金機構から請求手続きの封書が送られています。

令和9年1月4日までに日本年金機構へ請求書（はがき型）が届いた場合、令和8年10月分からさかのぼって年金生活者支援給付金を受取ることができます。

手続きは請求書（はがき型）に「氏名」「電話番号」「提出日」を記入し、郵送するだけです。まだ手続きがお済みでない方は、お早めにご請求ください。

お問合せ

住民課戸籍年金係 ☎ 0136-45-3612



細川たかし後援会からお知らせ

苫小牧市で開催される、細川たかしさんのコンサートのチケットを村民の方を対象に特別販売します。10列目以内の席です。

内 容：細川たかし&長山洋子 ふたりのビッグショー

日 時：令和8年11月5日（木）開演：13時

場 所：苫小牧市民文化ホール

代 金：プレミアムチケット8,800円を



6,000円（10枚限定・先着順）

送 迎：あり（購入時にお申し出ください）

問合せ・購入は、細川たかし後援会真狩支部事務局（村商工会 ☎ 0136-45-2126）までお願いします。

応援よろしく♪



美しい自然を未来へ

真狩村からのお願い

ごみの減量と資源循環のためにご協力をお願いします。

生ごみは
真狩村指定
生分解性生ごみ袋で



土に還る
環境に
やさしい

生ごみをたい肥化し
循環型のまちづくりを進めています

一般のレジ袋は
使用禁止です



自然に
残り続け
環境を
汚します

海の生き物を
傷つける

マイクロプラスチック
の原因に

景観を
損なう

自然に残り
分解されない

一人ひとりの行動が、真狩村の豊かな自然を守ります

北海道

道民生活応援ポイント給付事業

くらし応援 HOKKAIDO

申請は
お済みで
しょうか？

5,500円相当 **即日**給付
されます

対象者 令和8年5月1日時点で
北海道に住所を有する**全世帯主**

申請期間 令和8年6月25日（木）～**11月16日（月）**

案内はがきが届いていない、紛失した方は、**10月9日までに**
専用Webページ内の再送付依頼受付フォームからお申し込みください。



9 / 8 真鶴会で齊藤教育長の講話

老人クラブ真鶴会の例会で、齊藤教育長が「つながりやかかわりで支える地域の未来」と題し講話を行いました。子どもは地域の鏡で、子どもたちの笑顔があふれる地域は、誰もがいきいきと暮らせる地域。世代を超えた交流や、日常の何気ない声かけなど、一人ひとりが地域とつながりを育むことが支えになるという内容に、参加者は熱心に耳を傾けていました。



9 / 11 保育所でカレーづくり

社会福祉協議会の「食でつながるプロジェクト」の皆さんとすみれ組の園児が、畑起こしから収穫まで一緒に行ったじゃがいもや人参、玉ねぎを使ってカレーを作りました。園児はピーラーで野菜の皮むきをし、包丁も上手に使っていました。

出来上がったカレーは「とても美味しい」と大評判。食プロの皆さんも園児と一緒にテーブルを囲み交流を図りました。10月末には「やきいも会」を予定しています。



現在の団員は5名。
団員以外も参加できる練習日があります。

9 / 16 がんばれ！バレーボール少年団



真狩村バレーボール少年団のメンバーが参加する合同チーム「BWF（ブルーウイングファイターズ）」が、7月に開催された全道大会混合の部で準優勝しました。日々の練習では技術の向上だけでなく、仲間と協力することや集団スポーツの楽しさも学んでいます。OBや保護者の方に支えられながら目標に向かって挑戦する子どもたち。今後も活躍が期待されます。
※団員を募集中です。BWFに所属せず村内だけでも活動可。詳細は二次元コードからご確認ください。





9 / 25 人権擁護委員が研修会

伊知安人権擁護委員協議会（松枝隆正会長）の秋季研修が公民館で行われました。羊蹄山麓7町村と岩宇4町村の11町村で構成され、持ち回りで研修会を開催しています。研修会では、岩原村長の講話や軽スポーツを通じ委員同士の交流を深めました。人権擁護委員は総務省から委嘱された地域住民のボランティアです。人権に関する困りごとなどで相談ください。



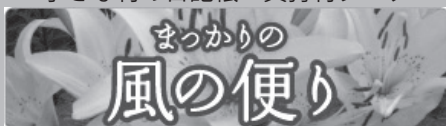
9 / 25 真狩小で一日防災学校



真狩小学校で一日防災学校が開催されました。避難訓練の後、自衛隊伊知安駐屯地の協力で、災害に関する全体講話、3グループに分かれて非常用食糧の使用方法、ドローンのほか災害時に使用する道具や野外衛生について学びました。外では自衛隊員の皆さんが野外炊事を実施。出来上がった豚汁^{しんもん}を給食でいただきました。児童会長の藤江紫文さんは「緊急時にどう動くか、勉強になりました」と謝辞を述べました。



村の話題を毎日お伝えします！
小さな村の日記帳・真狩村ブログ



真狩村ホームページ
(<https://www.vill.makari.lg.jp/>)
から、クリックして
ご覧ください。

防災無線の放送内容など暮らしの情報
真狩村 Facebook ページ



「第3回真狩村文芸フェスティバル」開催

今年度も総合文化祭と芸能発表大会の融合を図った「真狩村文芸フェスティバル」を下記のとおり公民館で開催します。サークルや個人の皆さんの日頃の活動の成果を、ぜひご覧ください。

ステージ発表：10月25日（日）午前10時～
作品展：10月23日（金）～25日（日）



お問い合わせは教育委員会へ
TEL45-3336, FAX45-3338

「真狩村読書推進月間 2026」

真狩村読書推進月間が始まります。子どもたちの読書活動推進委員会主催による本に関する様々なイベントが公民館で開催されます。ぜひご来場ください。

- 月間特別展示 10月30日（金）～11月29日（日）
- 子ども映画上映会 10月30日（金）午後6時15分～入場無料
- 読書まつり 11月19日（木）午後2時30分～午後4時45分

11月から

「高校体育館一般住民開放」の時間が変わります

毎週土・日曜日の高校体育館の一般住民開放は、11月から冬期時間に変更となります。村民の方はどなたでも利用できます。ゆずり合って安全にご利用ください。

日時：毎週土・日曜日 午後6時30分～午後8時30分（年末年始は休み）

用具がある種目：ソフトバレー、バドミントン、卓球、ボッチャ、フロアカーリング等

公民館図書室だより



- 開館 火～金曜日
午前9時～午後9時
土・日・祝日
午前9時30分～午後6時
- 貸出 1人10冊、14日間

図書室の新しい本

◆◆◆ 文 芸 ◆◆◆

「王国」 湊かなえ
「はじまりのスープ、夏ゼリー」 瀬尾 まいこ
「ハヤブサ消防団 森へつづく道」 池井戸 潤
「永遠の記憶」 東野 圭吾
「記憶とツリーハウス」 何 致和 / 三浦 裕子
「星の集う場所」 伊藤 佐風
「夜想い」 住野 よる

◇◆◇ 絵本・児童書 ◇◆◇

「おしょくじちゅう ごめんあそばせ」
はらぺこめがね

「きゅうしょくのじかん」 加藤 休ミ
「じかんはともだち」 てづか あけみ
「でておいで」 スズキ トモコ
「まゆとそらとぶくも」 富安 陽子 / 降矢 なな
「もっとこどもかいぎ」 北村 裕花

◆◆◆ その他 ◆◆◆

「A I時代の”伸びる子”の育て方」 高濱 正伸
「症状改善！不調の原因がわかる筋肉のしくみ大全」
鈴木 修一郎【監修】

おすすめの本

「1分小説」

浜口 倫太郎

ある日、突然テレビやスマートフォンが「夜の管理者」と名乗る者にジャックされた。「お前たち地球人の思い上がりは目にあまる。見せしめとして、30日後に月を消す。」回避する方法は毎日デバイスに送られてくる「1分小説」に潜んだヒントを読み解いて「夜の管理者」の「真実の名」を当てること。

1話1分で読める30のショートストーリーは一つ一つ満足感があり、読書が苦手な方でもサクサク読めます。忙しい日常のスキマ時間に1分小説いかがですか？





带状疱疹定期予防接種を実施しています

接種を希望される方は、役場住民課保健係までご連絡ください。

< 令和8年度の対象者 >

① 年度内に下記の年齢になる方で、带状疱疹ワクチン接種を受けたことがない方

65歳（昭和36年度生）、70歳（昭和31年度生）、75歳（昭和26年度生）、80歳（昭和21年度生）、
85歳（昭和16年度生）、90歳（昭和11年度生）、95歳（昭和6年度生）、100歳（大正15年度生）

② 60~64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

< 接種できるワクチン >

生ワクチン（1回）または 組換えワクチン（2回）



インフルエンザ予防接種の予約受付中

希望される方は、直接医療機関へお申込みください。自己負担免除申請をされる方は、事前に住民課で手続きをお願いします。詳細は村ホームページをご確認ください。



12月17・18日に「セット健診」を実施します

特定健診等の健康診査と各種がん検診がセットで受けられる『セット健診』を実施します。自覚症状がなくても病気が進行していることがあります。ご自身の健康状態をチェックするためにご利用ください。詳細は広報折込をご確認ください。

お問合せ

住民課保健係 ☎ 0136-45-3612

発信★子育て支援情報

真狩村地域子育て支援センター「ゆうゆう」
.....
月～金曜日（年末年始、祝日を除く）
・あそびのひろば 午前10時～午後4時
・子育て相談 午前8時45分～午後5時30分
☎090-9526-9044 FAX 0136-45-3528
e-mail sien_yuyu@vill.makkari.lg.jp

子育て支援センターゆうゆうの様子

9月は2つの講座を開催しました。参加者同士の交流もあり、とても実のある講座になりました。下半期も講座やイベントを開催しますので、お気軽にご参加ください！



9/17 絵本・おもちゃと子育て▶

◀ 9/4 幼児期からはじまる性教育



● 今後の予定 ●

- ・10月21日（水）10時ごろ～
保育所やきいも会 保育所園庭
 - ・10月27日（火）
バンビの会・社会福祉協議会・支援センター合同のハロウィンイベント
- ※詳細は公式 LINE 等でお知らせします



消防署だより

10月15日（木）から31日（土）までの17日間、全道一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。空気が乾燥しやすいこの季節は、火災が多く発生します。また、気温の低下に伴いストーブ等の暖房器具の使用が増えてくるため、火の取り扱いに十分注意してください。特に薪ストーブから出火する火災が多くなっていますので、使用する際には必ず煙突等を清掃してから使用するようにしましょう。

火災予防運動期間中は、各家庭に査察に伺うことがあります。火災予防に関してどんなことでもお聞きください。ひとり一人が意識して火災発生ゼロを心がけましょう。



2026 年防火標語 「 火の確認 いい日を支える いい習慣 」

お問合せ

真狩支署予防係 ☎ 0136-45-2319



自衛官を募集します



募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
一般曹候補生 (第3回)		9月15日～11月20日	1次試験 11月28日～12月6日 2次試験 令和9年1月8日～10日 ※いずれか1日を指定されます
任期制自衛官 (第4回)	採用予定月の1日現在 18歳以上 33歳未満の者	10月13日～11月5日	11月15日・16日 ※いずれか1日を指定されます
任期制自衛官 (第5回)		11月9日～12月2日	12月11日・12日 ※いずれか1日を指定されます
高等工科学校生徒 (推薦)	令和9年4月1日現在 15歳以上17歳未満の男子 ※成績優秀かつ生徒会活動 等に顕著な実績を修め、 学校長が推薦できる者	10月1日～11月27日	令和9年1月9日～11日 ※いずれか1日を指定されます
高等工科学校生徒 (一般)	令和9年4月1日現在 15歳以上 17歳未満の男子	10月1日～ 令和9年1月14日	1次試験 令和9年1月23日 2次試験 令和9年2月13日

※状況により試験日の変更の可能性があります。

お問合せ

倶知安地域事務所 ☎ 0136-23-3540

お知らせ

詳しくは関係機関に
お問い合わせください

10月

『不正軽油防止強化月間』

「不正軽油」とは、ディーゼル車の燃料として使用される軽油に、脱税を目的として灯油や重油などを混ぜ、軽油と偽り販売、使用されているものです。「不正軽油」の製造・販売・消費は脱税行為であるととも、環境汚染やエンジントラブルなどの原因ともなる犯罪行為です。

このため、北海道では10月を「不正軽油防止強化月間」とし、不正軽油撲滅の取組みを強化します。「不審な施設にタンクローリーが出入りしている」、「灯油や重油を自動車の燃料としている」など不正軽油に関する情報がありましたら、次のところまでご連絡ください。

不正軽油11番（通話料無料）

☎0800・8002・110

関後志総合振興局税務課

☎0136・23・1336

個別的労使紛争

あっせん制度のご案内

解雇や賃金未払、ハラスメントなどの労働問題で悩んでいませんか？北海道労働委員会は、労働問題に詳しい経験豊かな「あっせん員」が、当事者双方からお話をうかがい、問題点を整理した上で助言等を行い、歩み寄りによる解決を図る「あっせん」を行っております。「あっせん」の利用は無料で、迅速な解決を目指します。

詳しくは、「北海道労働委員会 個別あっせん」とウェブ検索していただくか、次の連絡先までお問い合わせください。

関北海道労働委員会事務局調
整課

☎011・204・5667

キノコ採りのシーズン

遭難等にご注意！

キノコ採り等で山に入り、遭難事故が増加する時期になりました。次のことに注意して安全に楽しんでください。

- ・家族に「行き先」と「帰宅予定時間」を伝える
- ・複数人で行動する
- ・天気予報を確認する

【ヒグマに注意！】

後志管内でもクマの目撃情報が増えてきています。出没情報看板がある場所には立ち入らず、姿を見かけたり、足跡などの痕跡を見つけたりした場合は引き返しましょう。

10月は「食品ロス削減月間」

日本の食品ロスは、年間約464万トン。毎日おにぎり約1個分の食べ物が、1人あたりから捨てられている計算です。しかも、その約半分は家庭から出ています。

「買い過ぎない」「すぐ食べるものは手前から撮る」など、一人ひとりの小さな意識で、もったいないを減らしましょう。

「みんなでチェック！最低賃金」

北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）及びその使用者に適用される北海道の最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 1,131円

効力発生年月日 令和8年10月1日

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります
- 鉄鋼業で働く方には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

認定こども園まっかり保育所

『発表会』のお知らせ

まっかり保育所の発表会を、次のとおり開催します。園児たちは、遊戯や運動あそび、器楽など日頃の保育の中で楽しみながら練習しています。

当日は、ご家族をはじめ地域の皆さまにもお越しいただき、園児たちの頑張りに温かいご声援をお願いします。

日時：令和8年11月14日（土）

午前9時～

会場：まっかり保育所ホール

人の動き

こんにちはよろしく

真 狩 下村 とうや 桃夜
8/28(悟)



いつまでもお幸せに



ご冥福をお祈りします

豊 川 平野 末好
8/31(90歳)



世帯と人口 (9月30日現在)

前月末比

世帯 1,080戸(+3)
人口 1,977人(+4)
(男) 1,044人(±0)
(女) 933人(+4)

行政への苦情は行政相談委員へ

行政とのパイプ役を務めておりますので、行政に対する苦情や要望、困っていることなどがございましたら、お気軽にご相談ください。

真狩村行政相談委員 遠藤美也子
真狩村字真狩 44 番地 37 (TEL45-2764)

ご利用ください

ようてい地域消費生活相談窓口

相談専用電話 0136 - 44 - 1600

平日 午前8時40分～午後5時15分

悪徳商法や商品の安全性などのご相談に専門相談員が対応します。お気軽にご相談ください。(従来どおり役場総務課総務係でも相談できます。)

しりべし弁護士相談センター

後志地域のみなさんの法律相談をお受けします

10月の相談日程

14日(水)・21日(水)・28日(水)

11月の相談日程

4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)

- 事前予約制
- 予約受付 平日午前10時～午後4時
- 電話 0135 (62) 8373

「秋の羊蹄山」



広報まっかりでは、村内の四季や畑の様子など日常を切り取った写真を募集しています。

【お問合せ・投稿】企画情報課企画情報係

✉ kikaku@vill.makkari.lg.jp

ふるさと文芸

盆栽が趣味の弟亡き後は

枯木となりて虚しさ残る

気田 シナ

我が庭のどくだみ君は命知らず

抜けども切れども勢力抜け

仁司 雅子

鈴虫のほのかに響く音楽は

晩夏を告げるエンドロール

伊藤 有一

にきび咲く中三の孫は大食漢

回転寿司屋で積む皿二十

筒井 淑子

空高く鳴き渡りゆく雁を見る

感動しながら皆で見送る

大廣キヨノ

朝もやがゆっくり晴れて行きながら

今日の歩みを教えてくれる

谷口安佐子